

## ホームヘルプサービス利用料金体系

### 訪問介護(ホームヘルパー)利用料金

基本料金	派遣時間	平常	夜間・早朝	備考
身体介護自己負担金 (1回につき)	20分未満	177円 (2割353円) (3割530円)	221円 (2割441円) (3割662円)	要介護3 以上
	20分以上～ 30分未満	266円 (2割531円) (3割796円)	332円 (2割664円) (3割996円)	
	30分以上～ 60分未満	422円 (2割843円) (3割1,265円)	528円 (2割1,055円) (3割1,583円)	
	60分以上～ 90分未満	616円 (2割1,231円) (3割1,846円)	770円 (2割1,539円) (3割2,308円)	
	90分以上～ 30分毎	89円 (2割178円) (3割267円)	基本単位の25%	
生活援助自己負担金 (1回につき)	20分以上～ 45分未満	194円 (2割388円) (3割581円)	242円 (2割484円) (3割726円)	
	45分以上～	239円 (2割478円) (3割716円)	299円 (2割597円) (3割896円)	

個別加算料金	一回あたり	備考
初回加算自己負担金	214円 (2割428円) (3割642円)	初回につき
緊急時訪問介護加算自己負担金	107円 (2割214円) (3割321円)	一回につき
生活機能向上連携加算自己負担金(Ⅰ)	107円 (2割214円) (3割321円)	3カ月の間
生活機能向上連携加算自己負担金(Ⅱ)	214円 (2割428円) (3割642円)	3カ月の間
介護職員処遇改善加算自己負担金	イ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数×加算率(13.7%)×10%~30% ロ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数×加算率(10.0%)×10%~30% ハ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数×加算率(5.5%)×10%~30% ニ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)の90/100×10%~30% ホ 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)の80/100×10%~30%	

※加算項目につきましては、ご利用ゲストの方の状態や必要性、事業所側の体制等により、お1人お1人金額が異なります。詳細につきましては、個別にご説明させていただきます。

介護予防・日常生活支援総合事業費

基本料金	区分	自己負担金	備考
介護予防訪問介護相当 サービス費 自己負担金 (1月につき)	訪問型サービス (Ⅰ)	1,250円 (2割2,500円) (3割3,750円)	週1回程度のサービス実施
	訪問型サービス (Ⅱ)	2,499円 (2割4,997円) (3割7,496円)	週2回程度のサービス実施
	訪問型サービス (Ⅲ)	3,964円 (2割7,927円) (3割11,890円)	週3回程度のサービス実施

個別加算料金	一回あたり	備考
初回加算自己負担金	214円 (2割428円) (3割642円)	初回につき
緊急時訪問介護加算自己負担金	107円 (2割214円) (3割321円)	一回につき
生活機能向上連携加算自己負担金(Ⅰ)	107円 (2割214円) (3割321円)	3ヵ月の間
生活機能向上連携加算自己負担金(Ⅱ)	214円 (2割428円) (3割642円)	3ヵ月の間

※加算項目につきましては、ご利用ゲストの方の状態や必要性、事業所側の体制等により、お1人お1人金額が異なります。詳細につきましては、個別にご説明させていただきます。

※営業時間:6:00~22:00(月曜日~日曜日・12月29日~1月3日を除く)

※介護保険適応外サービス(安心サービス)を行っています。1時間:2,100円

※特定事業所加算(Ⅱ)を平成24年8月1日より取得しております。